

四日市市告示第 1 1 6 号

四日市市地域防災組織育成助成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 6 年 3 月 1 4 日

四日市市長 森 智 広

四日市市地域防災組織育成助成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市地域防災組織育成助成事業補助金交付要綱（令和 4 年四日市市告示第 2 0 4 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(支払)</p> <p>第 1 0 条 (略)</p> <p>2 市長は、補助金の交付の目的を達成するため、特に必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、補助事業の官僚の前に補助金の全部又は一部を<u>概算払</u>により交付することができる。</p> <p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p>(有効期限)</p> <p>2 この要綱は、<u>令和 9 年 3 月 3 1 日</u>限り、その効力を失う。</p>	<p>(支払)</p> <p>第 1 0 条 (略)</p> <p>2 市長は、補助金の交付の目的を達成するため、特に必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、補助事業の官僚の前に補助金の全部又は一部を<u>概算払又は前金払</u>により交付することができる。</p> <p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p>(有効期限)</p> <p>2 この要綱は、<u>令和 6 年 3 月 3 1 日</u>限り、その効力を失う。</p>

第 1 号様式を次のように改める。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）四日市市長

（申請者）

住 所

名 称

代表者

四日市市地域防災組織育成助成事業補助金交付申請書

四日市市地域防災組織育成助成事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記の通り申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

（1）一般財団法人自治総合センターが定める「コミュニティ助成事業実施要綱」に基づく必要書類

（2）その他

第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

（あて先）四日市市長

（申請者）

住 所

名 称

代表者

四日市市地域防災組織育成助成事業補助金完了報告書

年 月 日付け、危機 第 号 で交付決定を受けた四日市市地域防災組織育成助成事業補助金について、事業が完了したので、四日市市地域防災組織育成助成事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記の通り報告します。

記

1 事業完了日 年 月 日

2 事業効果

3 添付書類

（1）一般財団法人自治総合センターが定める「コミュニティ助成事業実施要綱」に基づく必要書類

（2）その他

第5号様式を次のように改める。

第5号様式（第9条関係）

年 月 日

（あて先）四日市市長

（申請者）

住 所

組 織 名

代表者氏名

（注）本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

四日市市地域防災組織育成助成事業補助金請求書

金 円也

四日市市地域防災組織育成助成事業補助金として、四日市市地域防災組織育成助成事業補助金交付要綱第9条第2項の規定に基づき、請求します。

振込先 金融機関名	銀行・農協・信金	本店・支店
振込先 口座種別・番号	普通・当座	番号
振込先 口座の名称 (フリガナ)		

## 附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正は、告示の日から施行する。